

2023年9月11日

一般社団法人衛星放送協会
スカパーJSAT株式会社

令和5年台風13号の影響による災害の被害を受けられた方々への 視聴料等の免除について【第1報～第3報】

令和5年台風13号の影響による災害により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる74社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：小野直路）とスカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：米倉英一）は、令和5年台風13号の影響による災害により、9月8日に災害救助法が適用された、福島県、茨城県及び千葉県の9市4町において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【福島県】

いわき市 (いわきし)
南相馬市 (みなみそうまし)

【茨城県】

日立市 (ひたちし)
高萩市 (たかはぎし)
北茨城市 (きたいばらきし)

【千葉県】

茂原市 (もばらし)
鴨川市 (かもがわし)
山武市 (さんむし)
大網白里市 (おおあみしらさとし)
長生郡睦沢町 (ちょうせいぐんむつざわまち)
長生郡長柄町 (ちょうせいぐんながらまち)
長生郡長南町 (ちょうせいぐんちょうなんまち)
夷隅郡大多喜町 (いすみぐんおおたきまち)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL : 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上

* 報道関係からのお問い合わせ先：スカパー J S A T株式会社 広報・IR 部
TEL : 03-5571-7600 FAX : 03-5571-1760 E-mail:pr@sptvjsat.com